

ASBJ Newsletter



目次

1. 創刊にあたって
2. 企業会計基準委員会活動情報
 - 1) 企業会計基準等の開発（2007年12月～2008年1月）
 - 2) イベント（2007年12月～2008年1月）
 - ① コンバージェンスプロジェクト新計画表公表
 - ② 新専門委員会等の立ち上げ
 - ③ CESR 公聴会へ西川委員長が出席
 - ④ Japan Securities Summit in London に西川委員長がパネリストとして参加
 - 3) 企業会計基準委員会の概要（第142回～第145回）
 - 4) プロジェクト進捗（2008年2月1日現在）
3. 財務会計基準機構関係情報
 - 1) FASF セミナー「平成20年6月 第1四半期報告書作成上の留意点」の開催
4. お知らせ

《ご注意》本文中のハイパーリンク先につきましては、一部、財務会計基準機構の会員限定サイトとなっており、一般の皆様にはご覧頂けないこともございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 創刊にあたって

世界的な会計基準のコンバージェンスの動きが活発化する中で、私ども企業会計基準委員会／財務会計基準機構の活動も以前に比べ、広範なものとなってきています。そのため、私どもの活動状況について出来るだけ多くの方々を知って頂き、ご批判なりご支援なりを頂くことが重要となって参りました。

そこで、今般、このような目的を達するための一つの手段として、私どもから積極的に情報を発信するニューズレターを創刊致しました。本ニューズレターは、

私どもの活動のエッセンスについて簡潔にお伝えすることを基本に当面は隔月ペースで発行致します。是非とも末永いお付き合いをお願い致します。

2. 企業会計基準委員会活動情報

- 1) 企業会計基準等の開発（2007年12月～2008年1月公表分）

- ① 【Final】[「工事契約に関する会計基準（企業会計基準第15号）」](#)及び[「工事契約に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第18号）」](#)の公表（2007年12

月 27 日)

②【Final】「[固定資産の減損に係る会計基準の適用指針\(企業会計基準適用指針第 6 号\)](#)」の改正(2008 年 1 月 24 日)

③【ED】「[資産除去債務に関する会計基準\(案\)\(企業会計基準公開草案第 23 号\)](#)」及び「[資産除去債務に関する会計基準の適用指針\(案\)\(企業会計基準適用指針公開草案第 27 号\)](#)」の公表(2007 年 12 月 27 日)

なお、本公開草案へのコメント受付は 2 月 4 日をもって終了しています。

④【ED】「[連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針\(案\)\(企業会計基準適用指針公開草案第 28 号\)](#)」の公表(2008 年 1 月 24 日)

なお、本公開草案へのコメント受付は 2 月 25 日までとなっています。

⑤【DP】「[研究開発費に関する論点の整理](#)」の公表(2007 年 12 月 27 日)

なお、本論点整理へのコメント受付は 2 月 4 日をもって終了しています。

⑥【DP】「[企業結合会計の見直しに関する論点の整理](#)」の公表(2007 年 12 月 27 日)

なお、本論点整理へのコメント受付は 2 月 4 日をもって終了しています。

【凡例】

DP：論点整理・検討状況の整理

ED：公開草案

Final：会計基準/適用指針等(最終)

2) イベント(2007 年 12 月~2008 年 1 月)

①[コンバージェンスプロジェクトに係る新計画表の公表](#)(2007 年 12 月 6 日)

企業会計基準委員会は、会計基準の国際的なコンバージェンスに向けた取り組みを推進していますが、昨年 8 月の[国際会計基準審議会\(IASB\)](#)との間の「[東京合意](#)」を踏まえ、新たなプロジェクト計画表を公表しました([前回のプロジェクト計画表](#)は 2006 年 10 月 12 日に公表)。

本プロジェクト計画表は、「東京合意」に基づき、プロジェクト項目を短期・中期・中長期に区分し、より具体的なスケジュールを示すものとなっています。

②専門委員会等の新設

企業会計基準委員会ではコンバージェンス加速化の一環として次の 3 つの専門委員会を新設しました。

- ・[投資不動産専門委員会](#)
- ・[財務諸表表示専門委員会](#)
- ・[収益認識専門委員会](#)

又、負債と資本の区分の見直しに関する IASB と FASB(米国財務会計基準審議会)の議論の動向を踏まえた検討を開始するためワーキング・グループも設置しました。

③CESR コンサルテーション・ペーパー

「日本、米国、中国の会計基準の同等性に関する助言」に関する公聴会に西川委員長が出席

2007 年 12 月に欧州証券規制当局委員会(CESR)が公表したコンサルテーション・ペーパー「[日本、米国、中国の会計](#)

[基準の同等性に関する CESR の助言](#)に関する公聴会が、2008年1月21日にパリの CESR 本部で開催され、企業会計基準委員会からは西川委員長他が出席しました。

本公聴会では、西川委員長から、CESR が全体的アプローチに基づき日本基準を国際財務報告基準（IFRS）と同等であるとしたことを評価していること、企業会計基準委員会が2007年12月に公表したプロジェクト計画表に基づき、EUによる同等性評価に関連するプロジェクト項目を最優先で取り組んでいるとともに、IASB と FASB の覚書（MOU）に関連するプロジェクト項目についても、企業会計基準委員会内の体制を整備し検討段階から積極的に参画することをコメントしました。

なお、CESR は、本コンサルテーション・ペーパーに関して2月25日（月）までコメントを募集しています。

④ [Japan Securities Summit in London](#) にて西川委員長がパネリストとして参加

2008年1月21日～22日、[日本証券業協会](#)及び[国際資本市場協会（ICMA）](#)の共催で日本の資本市場をPRするための「日本証券サミット」がロンドンにて開催されました。当該サミットは、竹中平蔵慶應義塾大学教授を団長とし資本市場を代表する企業や機関の代表者をスピーカーやパネリストに多数招いたもので、ヨーロッパでの証券業界の催しとしては過去に例を見ない規模のものとなりました。

プログラムは、日本の資本市場に関してのマクロ的なテーマから各論まで幅広いものとなりましたが、2日目に「Efforts

toward international convergence」と題して日本の会計基準についてのパネルディスカッションが開かれました。

当該パネルでは、トモ・スズキ オックスフォード大学教授がモデレーターを務め、西川委員長及び金子誠一日本証券アナリスト協会理事がパネリストとして参加しました。



この中で西川委員長は、以下のようなプレゼンテーションを行いました。

- ・コンバージェンスへの努力として、企業会計基準委員会では IFRS との差異を解消するような日本基準の開発を行い、IFRS の採用(adoptio)n)ではなく、IFRS とのコンバージェンスを目指していること、IFRS の開発への貢献を進めていること。
- ・日本の資本市場の国際化が進展し、それに合わせ 1990 年代後半に「会計ビッグバン」として、国際的な会計基準との調和と会計基準の改善を目指したこと。
- ・2005 年 3 月から開始された IFRS とのコンバージェンスプロジェクトに関連して、その契機の一つとなった EU による同等性評価の現況。
- ・2007 年 8 月の東京合意の概説と現状のプロジェクト進捗状況の説明。

・高品質な会計基準の3つの要素として、投資家が将来キャッシュフローを予測するために有用であるというバリュー・レリバンス、財務リスクの全面的な開示、市場の規制との協調の説明。

当該パネルへは100人を超える聴衆が訪れ、パネリストの話に熱心に耳を傾け、質疑応答も行われました。今回の催しを通じて、日本の会計の現況をヨーロッパの人達に伝えることに貢献できたものと思います。

3) 企業会計基準委員会の概要 (2007年12月~2008年1月)

①第142回 (2007年12月6日開催)

- a. プロジェクト計画表
- b. 工事契約専門委員会における検討状況
- c. 資産除去債務専門委員会における検討状況
- d. 無形資産専門委員会における検討状況
- e. 企業結合専門委員会における検討状況
- f. 特別目的会社専門委員会における検討状況

a. 2008年以降のコンバージェンスに関するスケジュールを示したプロジェクト計画表の公表が承認されました。プロジェクト計画表では、東京合意の内容に基づき、プロジェクト項目を短期・中期・中長期の3つに区分してスケジュールを示しており、EU同等性評価に関する項目については一部を除き、ほぼ2008年中に基準開発を終了する予定です。

b.~e. 公表議決に向けての文案の最終的な検討が行われました。

f. 投資育成目的及び債権回収目的の取扱いに際して、投資等の形態が多層構造になっている場合、すなわち投資先である他の会

社がさらに別の他の会社に投資を行っているような場合の取扱いについての検討が行われました。

②第143回 (2007年12月20日開催)

- a. 工事契約に関する会計基準及び同適用指針【公表議決】
- b. 公開草案「資産除去債務に関する会計基準」及び同適用指針案【公表議決】
- c. 論点整理「研究開発費に関する論点の整理」【公表議決】
- d. 論点整理「企業結合会計の見直しに関する論点の整理」【公表議決】
- e. 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の改正
- f. 特別目的会社専門委員会における検討状況
- g. 投資不動産専門委員会の設置

a. 工事の進行途上においてもその進捗部分について成果の確実性が認められる場合(工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を信頼性をもって見積られる場合)には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用することを内容とする会計基準及び適用指針の公表を議決しました。

b. 資産除去債務を負債として計上するとともに、これに対応する除去費用を有形固定資産に計上することを内容とする公開草案の公表を議決しました。

c. 「論点整理の対象となる研究及び開発」、「社内の開発費の取扱い」、「企業結合等により取得した仕掛研究開発の取扱い」を論点とした論点整理の公表を議決しました。

d. 持分プーリング法の廃止等、「企業結合会計に関する調査報告」での6項目を論点とした論点整理の公表を議決しました。

e. リース会計基準で所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る賃貸借処理が廃

止されたこと等を受けた減損会計基準適用指針の修正についての説明が行われました。

f. 投資不動産専門委員会を設立し、投資不動産の時価開示等の是非をはじめ、投資不動産の範囲（定義）の明確化、時価算出方法等を取り扱う予定であることが報告されました。

③第144回（平成20年1月17日）

- a. 改正企業会計基準適用指針「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針【公表議決】
- b. 公開草案「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」【公表議決】
- c. 過年度遡及修正専門委員会における検討状況
- d. セグメント情報開示専門委員会における検討状況
- e. 棚卸資産専門委員会における検討状況

a. 会計基準等の制定・改正に対応するための技術的なものであるため公開草案を経ずに公表を議決しました。

b. 投資育成目的及び債権回収目的として、他の会社等の株式や出資を有している場合の取扱いを定めた「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」の公開草案の公表を議決しました。

c. 専門委員会では、セグメントの区分方法の変更に係る取扱いや廃止事業の報告については別途検討とする方向で議論されています。その他「会計方針」から「表示方法」を切り離して別々に再定義することが考えられています。また「会計上の見積りの変更」については、過年度財務諸表に遡って修正を行わない方向で検討することとされています。

d. マネジメント・アプローチの採用を前提

に検討が進められていますが、短所として挙げられる「企業の事業活動の障害となる可能性」についての検討及び同一報告セグメント内取引等の相殺消去、未実現利益の消去の取扱いについて検討が行われました。

e. 後入先出法の日本、国際財務報告基準及び米国会計基準での取扱いに係る調査結果をもとにした専門委員会での検討状況が報告されました。

④第145回（平成20年1月31日）

- a. 実務対応専門委員会における検討状況
- b. セグメント情報開示専門委員会における検討状況
- c. 棚卸資産専門委員会における検討状況
- d. 財務諸表表示専門委員会の設置
- e. 収益認識専門委員会の設置

a. 公開草案に対するコメントの紹介とその対応について報告が行われました。持分法適用関連会社については、個別財務諸表段階での会計処理の統一が難しい場合が多いと考えられることから、統一が被投資会社の財務諸表上で行われていない場合には、持分法適用に際して統一するための修正を行う旨の規定を基準に設けることとされました。

b. 公開草案に対するコメントを受けたセグメント情報の利益の額及び資産の額の取扱い、事業活動上の障害等に係る文案の検討が行われました。

c. 後入先出法の取扱いにつき、後入先出法を廃止する方向で検討されていますが、後入先出法の長所、短所を整理し、併せて、廃止した場合の対応が必要と思われる事項についての整理が行われました。

d.～e. 新たな専門委員会の設置についての報告が行われました。いずれも、コンバージェンスに対応するためのものとなります。

4) プロジェクト進捗 (コンバージェンス関連項目) 2008年2月1日現在

	2007	2008				2009	
	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	H1	H2
1. EUによる同等性評価に関連するプロジェクト項目(短期)							
企業結合(STEP1)							
(プーリング)	RR/DP		ED		Final		
(その他)	RR/DP		ED		Final		
棚卸資産(後入先出法)		ED		Final			
会計方針の統一(関連会社)	ED		Final				
固定資産(減損)							
無形資産(研究費・開発費)	DP		ED		Final		
工事契約	Final						
資産除去債務	ED	Final					
退職給付(割引率その他)		ED		Final			
金融商品(時価開示)		Final					
投資不動産	専門委		ED		Final		
2. 既存の差異に係るプロジェクト項目(中期)							
セグメント情報開示		Final					
企業結合(STEP2)							
(フェーズ2関連)							ED
(のれんの償却)							ED
過年度遡及修正							
(会計方針の変更)			(DP)			ED	Final
(減価償却方法)			(DP)			ED	Final
(廃止事業その他)							
3. IASB/FASBのMOUに関連するプロジェクト項目(中長期)							
連結の範囲				DP			
財務諸表の表示(業績報告)		専門委			DP		
収益認識		専門委			DP		
負債と資本の区分		WG					
金融商品(現行基準見直し)					DP		

【凡例】

WG ワーキング・グループ設置

専門委 専門委員会設置

RR 調査報告 (Research Report)

DP 論点整理・検討状況の整理 (Discussion Paper)

ED 公開草案 (Exposure Draft)

Final 会計基準・適用指針等(最終) なお、斜体文字は終了イベント

3. 財務会計基準機構関係情報

1) FASF セミナー「平成20年6月 第1四半期報告書作成上の留意点」の開催

平成20年4月1日以後開始する事業年度から新たに四半期報告制度が導入されることになりましたので、これに伴い「平成20年6月 第1四半期報告書作成上の留意点」についてのセミナーを開催します。また、あわせて企業会計基準委員会より「企業会計基準委員会の最近の活動状況及び四半期会計基準の概要」についても説明を行います。

なお、当セミナーは、四半期報告書に係る初めてのセミナーということもあり、従来の有価証券報告書等のセミナー開催時期より前倒したタイミングでの開催となっています。

セミナーは2月26日（火）より順次、大阪、東京、名古屋、高松、金沢、仙台、広島、札幌、福岡で開催します。日時・場所等の詳細につきましては、[当財団のホームページ](#)にてご覧頂けます。

4. お知らせ

私どもでは、活動状況の詳細や企業会計基準等の解説、あるいは会計や開示を巡る世界の動向などをお伝えすることを目的に3か月毎に機関誌「季刊 会計基準」を刊行しております。次号（20号）は、以下の内容を中心とした企画にて3月17日（月）の刊行を予定しております。

- 1) 特集 1 プロジェクト計画表の公表について
- 2) 特集 2 座談会「過年度遡及修正の導入に向けて」
- 3) 公表基準等の解説 工事契約に関する会計基準及び同適用指針の解説 他
- 4) 国際関連情報 第7回日中韓三か国会計基準設定主体会議報告 他

ご購入は、[こちらのサイト](#)から可能ですのでご検討の頂けると幸いです。

“ASBJ Newsletter”（創刊号）

2008年2月20日発行

発行：企業会計基準委員会／財団法人 財務会計基準機構

東京都千代田区内幸町 2-2-2

富国生命ビル 20 階

編集・発行人：丸山顕義

制作：広報プロジェクトチーム

禁無断転載

※ご意見・ご要望は下記までお寄せください。

E-mail：publicity@asb.or.jp

Fax：03-5510-2712